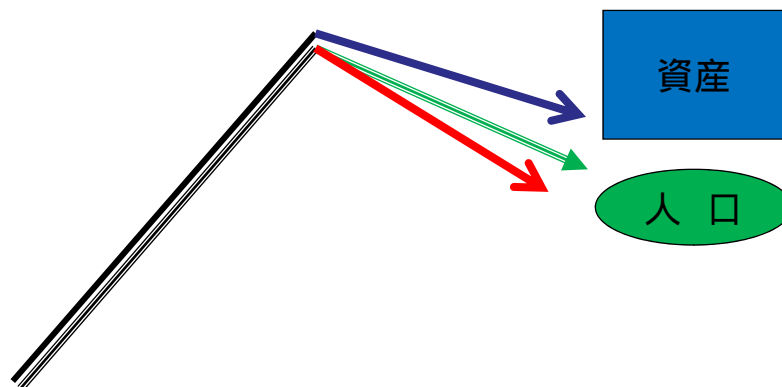


## 【PPP2007 : No.15】

## 地方自治体資産のオフバランス化

地方自治体の既存公共施設や地方公営企業の事業について、PFI 方式の活用による民間への維持管理業務の長期的委託、あるいは資産所有権移転などを行い地方自治体の資産を「オフバランス化」することが重要な選択肢となっている。オフバランス化とは、地方自治体が公共施設等を直接管理・保有する形態を見直し、民間を中心とする資産の管理・運用を展開するモデルを導入することで、地方財政の長期的負担を軽減するとともに、公共サービスの質的改善を図ることである。とくに、今年六月に成立した地方財政の新たな健全化法では、ストック面の指標(将来負担比率)が導入されており、従来のフロー面だけの財政健全化から資産構成とその運用実態を重視した財政健全化の取り組みへと大きく進化している。また、今後 10-15 年間で発生する大量退職による人的資源の質・量両面からの劣化や既存施設・設備などの老朽化による更新コストの急増など、現状の行財政体制で対応することは極めて困難な状況が顕在化する。こうした急速な環境変化に対応するためには、地方自治体が直接保有し管理運営する資産を民間に PFI、指定管理者等幅広い民間化ツールを活用して資産のオフバランス化を進めておく必要がある。

## 人口減少とコスト負担



上図は人口減少と資産保有に関するコストの関係を見たものである。今後、一世紀をかけて日本の人口は半減する(緑線)。この人口減少の速度に比べ地方自治体による資産保有削減の速度が緩やかな場合(青線)、住民一人当たりの資産保有に対するコスト負担は増加し地方財政が悪化する。これに対して、人口減少に比べ資産保有削減の速度が速い場合(赤線)、住民一人当たりの資産保有に対するコストは減少し地方財政の悪化要因は緩和される。地方自治体の財政だけで資産保有や管理を支えていこうとすれば、青線の状況が深刻化すると同時に、コスト面だけでなく公共サービスの質の面においてもさらなる劣化を生じさせる結果となる。

資産のオフバランス化はこうした状況に陥ることを避けるため、資産の管理・活用方法を抜本的に見直すことで、行財政の体質改革を進めるものである。具体的には、資産の維持管理・修繕面における効

率化・集積化を図りコストを削減するとともに、費用の平準化や資産自体の効率活用を図ることである。このことによって、過剰なコスト負担を削減する一方、余裕空間や時間の有効活用を図り財政上の余裕資金の新たな創造に結び付けることも可能になる。

こうした取り組みを現実のものにするためには、現在展開されている政策評価や行政評価の見直しも必要である。単なるプロジェクト単位の評価から脱却させ、地方自治体が保有・管理している資産全体の配置とその活用に対する適正性などの地方自治体のストック構成に視野を広げた評価へと転換することが重要となる。